

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部振興局建設課
委託業務番号	令和4年度北建委第61号
委託業務名称	余呉地区消雪施設維持管理委託(滋賀県管理井戸協定分)
委託業務場所	長浜市余呉町中之郷他
業務の概要	<p>【消雪施設維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消雪パイプ・ノズル点検調整 L = 250 m ・巡回点検 10回 ・緊急点検(昼間) 2回 ・緊急点検(夜間) 2回 ・漏水箇所修繕 2箇所 ・ノズル取替 2箇所
履行期間	令和4年10月26日 から 令和5年3月24日
契約年月日	令和4年10月25日
契約額(税込)	1,287,000円
契約の相手方	<p>[所在地又は住所] 長浜市木之本町田部594番地1</p> <p>[商号又は名称] (株)村居</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、滋賀県が管理する消雪井戸からの配水となる消雪施設(パイプ・ノズル)の維持管理となり、県道・市道をあわせて水量調節等を行う必要性があることから、滋賀県の委託業者先である村居建設を他に代替性のないものとして選定したものと。</p>
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>